

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和6年11月5日)

事業コード	R6-建-終-03	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(雪寒)	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	凍雪害防止事業(堆雪幅の確保)	班 名	道路環境・維持チーム (tel)018-860-2488
路線名等	国道105号	担 当 課 長 名	道路課長 石川 康樹
箇所名	仙北市上桧木内	担 当 者 名	チームリーダー 佐藤 元彦
戦略	防災減災・交通基盤		
目指す姿	交流を支える交通基盤の強化		
施策の方向性	高速道路等の整備		

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	【事業の背景】 国道105号は、由利本荘市を起点とし仙北市を経由し北秋田市に至る主要幹線道路である。県北地域と県南地域を結ぶ南北軸となる路線であるほか、第2次緊急輸送道路にも指定されており、物流及び観光の面から重要な機能を有している。しかし、当該区間は幅員狭隘のうえ、曲線半径も規定値を満たさない箇所が多くあるほか、冬期交通の定時性・安全性も損なわれている。 国道に並行する桧木内川の河川改良事業に着手しており、河川事業と工程を合わせることでより効率的な事業効果が得られるため、早期に整備を実施する必要がある。 【目的】 ○幹線道路における車両のすれ違いおよび大型車の走行困難箇所の解消 ○冬期における安全で定時性が確保された雪に強い道路づくり						
	事業期間	前回(H30年) H24年 ~ R3年 終了 H24年 ~ R4年	総事業費	前回(H30年) 11.3億円 終了 11.7億円	国庫補助率 0.708		
事業効果の 要因変化 及び発現 状況	事業規模	前回(H30年) 延長L=1,600m 幅員W=5.5(9.5)m (2.0-5.5-2.0) 終了 延長L=1,600m 幅員W=5.5(9.5)m (2.0-5.5-2.0)					
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
		事業費	1,129,000	1,167,302	38,302		
		経内 費 用 補 其他	工事	895,000	922,014	27,014	精算による
			用補	116,000	129,946	13,946	精算による
	其他		118,000	115,342	-2,658	精算による	
	事業内容	調査・設計 改良工 舗装工 橋梁工	調査・設計 改良工 舗装工 橋梁工				
	コスト・効果対比較	費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)					
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=()	【便益】					
	○費用便益比 前回評価B/C=() ↓ 終了B/C=()	【費用】					
目標 達成率	指標名	県管理国道改築率					
	指標式	改築率(県管理道路改築済延長/県管理国道実延長)					
	指標の種類	●成果指標 ○業績指標	低減指標の有無	○有 ●無			
	目標値 a	52.0%(R5末)	データ等の出典	道路課調べ			
	実績値 b	52.2%(R5末)					
	達成率 b/a	100.4%	把握の時期	令和6年4月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む							
自然環境の 変化	特になし						
社会経済 情勢の変化	国道105号の大覚野峠地区について、令和3年直轄権限代行により、5.7km区間の事業化が決定。						
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	道路利用者から「走りやすくなった」、「冬期交通における安心感が高まった」との声が得られている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R6年7月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 9割以上の回答者から「満足」「おおむね満足している」との回答を得ている。 理由として、「走りやすくなった」「冬期交通における安心感が高まった」という回答が多かった。
上位計画での位置付け	○新秋田元気創造プラン「高速道路等の整備」
関連プロジェクト等	○一級河川松木内川県単河川改良事業(宮田工区)(H20~R2)
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 特になし。 ②指摘事項への対応 特になし。

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有効性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査を実施し、回答者の9割以上。	●A ○B
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 県管理道路改築率の目標達成率が100%以上に達した。	○C
効率性	①費用便益比 ○a ○c	○A ○B
	②コスト削減の状況 ○a 削減率20%以上 ○b 削減率20%未満 ●c 削減なし	●C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められていることから、当事業は概ね妥当であると評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

利用者のニーズを把握したうえで、適切な調査を実施し、事業推進に努める。
物件移設補償について、所有者との調整を早期に実施し、事業計画に影響の無いよう努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	